

## 若盛代表理事が、熊本地震の被災会 員園を訪問し、「義援金」を届ける。

9月24日(土)に若盛代表と王寺九州地区代表が熊本県の協会員園11園(平成27年度末時点の会員)に、全国の協会員に呼びかけ、集まった義援金をお届けしました。

この春に起こりました熊本震災では、大変な被害が起こり、長い避難所での生活を強いられたとの報告がありました。

そのような中、全国認定こども園協会では震災後すぐに、全国の会員の皆様方に呼びかけ、義援金を募りましたところ、

◆義援金総額 6,729,455 円もの心のこもったお金が集まりました。この義援金を、熊本の会員園の方々に直接役立てていただこうと、すぐにお届けせねばならないところでしたが、長引く余震や熊本の状況が混乱していたために、なかなかお届けできずにおりましたが、去る9月24日(土)に、協会加盟園11園にお届けしました。まず、見舞金として被害がなかった園にも、各園200,000円ずつとし、残金は被害状況から分配率を決めてお渡しいたしました。その中で、あまり被害がなく見舞金をご辞退された園もありましたので、残金に加えて他の園にお配りいたしました。

各園訪問し、園長先生方とお話をさせていただき、震災当時のお話をお聞きすることもでき、何より、前向きに園児さん達のために頑張ろうとする各園の先生方のお姿を拝見し、私たちの方が勇気づけられました。

熊本市内の復興は、兆しも見えてはいますが、まだまだ時間がかかるとおられます。この度、ご協力いただいた会員の皆様方に心よりお礼を申し上げますとともに、どうぞこれからも、その思いを熊本の皆さまに送り続けていただければと思います。

がんばれ！熊本！



代表理事 若盛 正城  
副代表理事 王寺 直子

熊本地震の被災地支援として、

## 「スマイル・プロジェクト」を実施 (九州地区会)

### 【プロジェクトの目的】

平成28年4月14日に震度7の地震災害を受け、その後も続く地震の恐怖感、避難生活の不安感から、少しでも子ども・家族の心が安らぐように支援すること、また、働いている保育関係者の心身の疲労を少しでも少なくすることを目的としました。また、起こってほしくはないのですが、突然の災害が起こったときに役立つ実践事例として活用して頂ければと思い、以下のような計画のもとに実施した内容を報告します。

### 1 保育ボランティアの派遣

#### (1) 支援計画

A) 被災地熊本・大分両県で、保育関係者の応援を必要としている園に、職員を派遣します。

○園の業務を支援または交代して、職員の心身の疲労を少しでも和らげます。

例：保育の手伝い、清掃、買い出し等

B) 避難所で必要とされる場合に、遊びの場を提供するために、必要な物資・教材と保育関係者をボランティアで派遣します。

○必要な場合に園または避難所の外の一角に、「スマイルコーナー」を作ります。野外小テントを活用し、「えほん」「折り紙・手芸」「お絵かき」「ままごと」等のコーナーをつくり、保育派遣者が見守ります。



C) 子ども関連施設に必要とされる物資を届けます。

#### (2) 実施内容

##### ① 保育ボランティア派遣チームの編成

九州北部・南部でボランティアを募集

◆各県代表者が中心となり、各園に派遣可能日の表を配り被災園と連携を取り合い計画

〔北部〕 佐賀、長崎、福岡

〔南部〕 鹿児島、宮崎、沖縄

〔地元〕 熊本、大分の参加可能地域

##### ② 派遣内容の詳細

A) 地震発生から3ヶ月間、保育者は自ら被災しながらも、子どもたちに安心感をもたせたいという思いから、ボランティア要請をせずに苦労した

こともあったようでした。しかし、夏季に再度派遣を希望するかどうかが被災園に問い合わせたところ、「職員を少しでも休ませたい」という想いから、ボランティア派遣の要請を受けました。そこで、2週間程度、佐賀県と宮崎県の数園から職員を派遣しました。

③支援物資の配達

地震発生3日後に、安全を確保しながら、被災園に水や食料を配送しました。数日後、早期園再開を希望している園に、給食の材料を届けました。

④ボランティア保険

各市町村の「社会福祉協議会」が、一人 380 円～500 円で、一年間有効（申込み翌日から）のボランティア保険を受け付けており活用しました。

⑤交通費・宿泊費

園外への研修扱いで、交通費・宿泊費は対応しました。今後、国全体で考えていくことが必要だと思います。

2 行政との連携

被災地熊本市内にプロジェクトとしてボランティア活動申請をしましたが、現場の対応に追われていることと、前例のない取組のために、子ども対象に限ったボランティアは受け付けていないとのことでした。

そのため、避難所におけるスマイルプロジェクトBは実行できませんでした。しかしながら、後での話で、震災後すぐの子どもの居場所づくりは、避難所でももっと必要だったと思います。今後、都道府県や市町村に、事前にこんな取り組みをしているとの情報提供は必要だと感じています。

3 緊急セミナーの実施

九州地区地域活性化研修を「緊急セミナー」として、熊本・大分地震から見えるリスクと連携についての研修会を福岡市で早急に行いました。講師には岩手県立大学の井上孝之先生をお招きし、また、東日本震災とこの度の九州地区震災で見えてきた問題点と課題を当協会の会員園や養成校の方々にお話いただき、吉田正幸氏をコーディネーターとしてシンポジウム形式で行いました。いつ起こるか分からない災害対応として、実のあるセミナーとなりました。

【災害時応援スマイルプロジェクトの主な流れ】

★災害発生

①災害地域ブロック内で、災害地区以外の代表者が早急に対応を話し合う。（本部に連絡。場合によっては他ブロックも応援態勢を準備する）

②支援計画A・B・Cを、災害内容に応じて地域ブロックで実行する。

③緊急セミナーを実施する。

復興状況を考慮しながら、災害対応の課題や見習いたい事例等をセミナーを通じて学び合う。

◆スマイルプロジェクト実施

「保育ボランティアを受け入れて」

伊藤 大介 氏（熊本市：第二幼稚園）

この度の震災におきましては、たくさんの方々から暖かいお言葉やご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

さて、全国認定こども園協会の進める『スマイルプロジェクト』のモデル実施についての報告です。

子どもたち、職員、保護者の皆様のために九州各地から先生方を派遣していただきました。派遣していただいた先生方は、毎日保育の現場で子どもたちと熱心に関わっているということもあり、余震の続く中での安全や声掛けの配慮なども安心してお願いすることができました。また、同じ現場の先生ということでお互い気持ちも通じ合い、子どもたちだけでなく職員のこころも癒されたように思います。

①被災し、受け入れを検討した園の先生方の声

このプロジェクトのことを被災した園の園長先生方にお知らせしたところ、「素晴らしい取り組みだ」「受け入れたい」というお答えをいただきました。しかし、園内で話し合ってみる中で、「毎日変わること、その都度説明しなくてはならない」「派遣していただける日や人数に園が合わせられない」「前例がない」「新任だと不安」「ベテランだと恐縮する」「報告などが大変そう」など被災後の混乱の状況の中で、不安の声が出てしまい断念せざるをえなかったというご連絡が複数ありました。

②受け入れた園の職員の声

受け入れてどうだったかを先生方に聞いたところ「職員も被災し大変だったが、このプロジェクトのおかげで職員配置が充実して、安全管理など十分に行うことができた」「車中泊や避難生活もまだまだあり、引っ越し、家の解体、様々な手続き・手配など、どうしても必要な家庭のこともなかなか進められずにいたが、おかげで少しできるような余裕ができた」「保育を褒めていただき自信や誇りにつながった」など受け入れて良かったという声が聞かれました。

③熊本に応援に駆けつけてくださった先生方の声

車で何時間もかけて応援に来てくださった先生方からも「被災の状況や被災時の対応などを知ることができた」「自園の災害対策に生かしたい」「自分の保育を見直すいい経験になった」「早く自園の子どもたちに会いたい」などポジティブなお声が出ていました。

『スマイルプロジェクト』により、子どもたち、先生方のこころのケアになったことはもちろん、防災対策、保育の質の向上にもつながる素晴らしい取り組みだと思います。

今日起こるかもしれない災害に備え、このような活動が広まっていき、少しでも多くの子どもたち、先生方、保護者の方、地域の笑顔が増えることを願っています。

# 「子どもの最善の利益を願うあなたへ」

…全国認定こども園協会の強い味方…  
アドバイザー・ボードの皆さんからのメッセージ

# No.14

## 『 幼 児 教 育 へ 』



むとう たかし  
無藤 隆 氏

(白梅学園大学教授)

今回の幼保連携型認定こども園教育・保育要領と幼稚園教育要領および保育所保育指針について改訂の最大のポイントは「幼児教育」としてその三つの施設のあり方を共通化することにある。3歳以上の1日4時間程度園にいる時間は、どの園でもおおむね同様にどの子どものいる時間帯となる。だとすれば、その時間については、同じ要領を基本として保育を行ってはどうか。確かに、親法律は学校教育法や教育基本法、認定こども園法、児童福祉法などと異なっており、それに応じて、幼稚園と幼保連携型認定こども園は学校教育であり、また保育所と幼保連携型こども園は保育を必要とする子どもを預かる施設である。だが、どういうタイプの施設であれ、子どもに応じて教育しているのである。

その3歳以上の共通の教育を、それが幼稚園と保育所と認定こども園のどれであれなされているにせよ、「幼児教育」としてまとめることにしたのである。

第一に、それはなにより、この20年ほどで、幼児期の重要性とその教育による充実の可能性が実証されてきたからである。とりわけ、欧米において多数の幼児教育の長期効果を示す研究がなされてきている。

第二、無償教育として義務教育に準じる教育としようという機運が高まってきた。幼児教育が義務教育になるという見通しは立っていない。あまりにそれは費用が掛かりすぎるだろう。だが、ちょうど高校教育が義務教育ではないが、それに準じる教育として大多数の子どもが通うのみならず、その授業料の多くを公的に補助しているのであり、それと同

様に、幼児教育の無償化も単に保護者の家計への支援というより、その教育が誰もが受けるべき重要で意味のある教育だから、無償化を進めるのである。もっとも財源の厳しさから、まだその始まりに立ったばかりではあるが、無償にすべきであるという理念こそが肝腎である。

第三、保育所の教育的実践水準が顕著に上がってきた。幼児教育として確かに保育所もその成果を挙げつつある。より正確に言えば、今や、幼稚園や保育所の中の個々の園による違いの方が遥かに大きい。施設の種類による違いを云々することにあまり意味はない。(とはいえ、1号子どもを預かる幼稚園はもとより、認定こども園でも、保育の見直しや教材準備等の時間を確保しやすいという利点がある。)

第四、日本の就学前の子どもが幼稚園と保育所で同程度の数となり、もし幼稚園教育が重要であるなら保育所でも行うべきであり、もし保育所教育が重要なら幼稚園でも行うべきだととらえられるようになった。平成27年度で言えば、小学校就学前の子どもの実数で、幼稚園と保育所は45%ずつ、認定こども園が7%くらいであろうか。いずれ幼稚園と保育所が35%、認定こども園が30%になっていくのも時間の問題であろう。だとすれば、日本の子どもたちは幼稚園と保育所と認定こども園に三分されることとなり、どの施設でもちゃんと幼児教育を行うべきなのである。

第五、小学校から見て、どの施設、どの園を出ようと、幼児期に育てるべき力を育てているからこそ、それを小学校でさらに伸ばしていけるのである。施設の種別によらず、幼児期に育てるべき力をどの施設も育ててほしい。

こう見てくると、認定こども園が幼稚園と保育所を統合する形で成り立ったことは、この意味での幼児教育を先導していることが分かる。さらにそこに保育所と同様の保育の機能と、さらに子育て支援を兼ね備えることにより、認定こども園は今後の乳幼児期の教育・保育施設としてのあるべき姿を示すのである。

## 『諸外国の保育制度を学ぶ～保育の質の向上・確保・評価～』



いけもと みか  
 <第2回> 池本 美香 氏（日本総合研究所主任研究員）

子ども・子育て支援新制度がスタートし、制度理解もさることながら、保育の質の向上をどう図るかを試行錯誤している園長先生も多いと思います。そこで、日本総研の池本氏に、諸外国の取組みを年3回・連載していただき、保育の質の向上を探ります！

## 【親の参画で保育の質向上を図る海外の動き】

## ●保育における親の参画とは

今回は保育の質確保に向けて、海外では評価制度の充実が図られていることを紹介した。今回は、親の参画を通じて保育の質向上を図る海外の動きを紹介したい。

保育における親の参画には、様々な形態がある。園の行事などに親として参加する受け身の参画から、一日先生や保育当番など、より積極的な参画、さらには親の代表として運営委員会に出席して、園の運営の在り方について意見やアイデアを出す、運営全般への参画もある。さらに深くかかわるものとして、親が自ら保育施設を設置し、保育者を雇用して運営する方法もある。

日本では保育政策の議論において、親の参画は重要なテーマとはなっていないが、海外では保育の質を高める様々な手法の一つとして、注目されており、親の参画を促すための制度的な工夫も多く見られる。保育者向けに、園レベルで親の参画をどう進めるか、具体的な手法などについて解説された本も出版されている<sup>1</sup>。

## ●今なぜ親の参画なのか

保育における親の参画が海外で注目されるようになったのはなぜか。その背景には親側の変化と行政の側の事情がある。

<sup>1</sup> Janis Keyser, *From Parents to Partners: Building a Family-Centered Early Childhood Program*, Redleaf Press, 2006, Amy Arnold and Roxanne Rutter, *Working with Parents*, Featherstone Education, Bloomsbury Publishing plc, 2011, Jennie Lindon, *Parents as Partners: Positive Relationships in the Early Years*, MA Education Ltd, 2012, Ute Ward, *Working with Parents in the Early Years(Second Edition)*, Learning Matters, SAGE Publications Ltd, 2013 など。

まず親の変化としては、一人親、外国人の親など、孤立し、子育てに困難を抱えがちな親が増えている。このため、保育参加等を通じて、保育者から子育ての方法を学んだり、園で親同士が知り合い、支え合う関係となることが期待されている。他方、親の高学歴化・高齢化、ICTの普及などにより親の持つ情報量が増えることで、園への要望が増え、その対応に保育者が疲弊している状況がある。そこで、親と園が共に対策を考える会議を設置したり、親にボランティアとして様々な場面で協力してもらうことが効果的と考えられている。

行政の事情としては、保育の質確保の要請が強まる一方で、財源の制約が強まっていることがある。質の確保には保育者の手厚い配置が期待されるが、そのための財源確保が困難である。そこで、親が当番として保育者のサポートに入ったり、読み聞かせ、ガーデニング、楽器演奏など、親の特技を生かして保育を豊かにすることで、質の向上が期待されている。親のニーズが多様化するなか、行政が運営の在り方を決めるより、その園の親たちのニーズに合った運営をした方が、親の満足度が高まり、公的財源の有効活用につながるとの考えもある。スウェーデンでは、親協同組合保育所が公立園や他の私立園と比べて、親の満足度が高いという調査結果もある。虐待などの子育ての問題に、行政として別途対策を講じるより、保育者と親の間に信頼関係が構築されれば、気軽に相談できるようになり、深刻な事態を予防できるというねらいもある。前回紹介したように、行政が数年に一度園を訪問して質をチェックするだけでは十分な質が確保できないため、保育の質に最も関心が高く、かつ日常的に保育を見る機会がある親に、質のチェックを期待する動きもある。

## ●親の参画を促進する制度的な工夫

では具体的に、海外では親の参画を促進するために、制度上どのような工夫がなされているのか。日

本と比べて特徴的な取り組みとしては、①親が運営する園が制度上明確に位置づけられている、②すべての園に親の代表が参加する運営委員会の設置が義務付けられている、③園での親のボランティアが奨励されている、④親の会への自動加入をはじめ、園の親同士をつなぐしかけがある、などが挙げられる。

親が運営する園は、日本でも過去には共同保育所が多く見られたが、公的制度の枠外に置かれ補助もなかったため、公的保育の普及にともなって減っていった。これに対して海外では、親保育所は多くが公的補助の対象であり、親保育所の運営をバックアップする団体も見られる。むしろ親保育所の方が、予算の使い方を親が自由に決められ、親の意向に沿った運営が可能と考えられており、公立園から親保育所に転園するケースや、待機児童がいる親保育所もある。親保育所は、親が当番で保育に参加するため、大人的人数が多く、親が改善したいと思うことは自ら改善することが可能であり、一般に保育の質が高いと認識されている。

運営委員会の設置義務化は、親が運営のすべてを担う親保育所はハードルが高いことから、既存の園に、親の代表と園側とで定期的に運営の在り方を話し合う場を設ける動きである。これにより、親の意向が反映されるとともに、園の事情が親に伝わり、協力関係の構築につながる。日本でも、株式会社が運営する認可保育所などには、運営委員会の設置が義務付けられているが、大半を占める公立や社会福祉法人立の保育所、および幼稚園、認定こども園には求められていない。

日本では、親が就労等で面倒を見られない子どものみが保育所に通える制度となっているため、保育時間中に親が園で過ごすことが基本的に想定されていない。このため、園は親のボランティアに期待しておらず、親から申し出があっても受け入れにくいという事情がある。これに対して海外では、親の就労の有無に関係なく保育所が利用できることもあり、親のボランティアは歓迎される。保育者の負担軽減だけでなく、子どもにとって、いろいろな大人と接することの教育的効果も大きい。

親同士がつながる機会としては、海外では夕方に親のためのお茶会が園で開かれたり、園が週末に親子ピクニックを企画したり、親たちが園の掃除や修繕をして、そのあとにバーベキューを楽しむ、お迎えに来た時などに親が自由にコーヒーが飲めるスペースがあるなどの例がある。こうした園では、親

同士が自然と親しくなり、楽しい思い出も増え、園のために何か貢献したいという思いを引き出すことにもなる。日本では父母会やPTAが同様の機能を果たしてきたが、活動の負担感や法的な位置づけがないことなどから、縮小傾向にある。海外では、入園と同時に、全員が自動的にその園の親の会メンバーになり、親代表を通じて園に要望を伝えることが制度化されている国もある。

このように、日本では親の参画を促進するための制度的な検討が遅れているが、親の参画で保育の質を高める方法には、多額の予算は必要ない。今後、各園レベルでの実践を通じて、制度化につなげていくことが期待される。

次回最終回は、保育の質確保に向けて、保育者をめぐる制度について考えてみたい。

参考文献：池本美香（編著）『親が参画する保育をつくる』勁草書房、2014年



全国認定こども園協会 おすすめの本



**全国認定こども園協会**  
だからできる、  
豊富な実践園紹介。  
これからの園が  
進むべき道が見えてくる！

「子ども・子育て支援制度」スタートから1年が経ちました。3年前刊行の『認定こども園の未来～幼保を超えて～』を制度開始にあわせて改訂しました。全国23箇所の認定こども園の事例紹介を中心に、これからの保育を考える際に必要な国内、外の制度等も解説します。

**NEW 認定こども園の未来**  
～保育の新たな地平へ～

監修：吉田正幸  
編著：特定非営利活動法人  
全国認定こども園協会

今回ご執筆いただいた  
アドバイザー・ボードメンバー

- 秋田善代美先生（東京大学大学院）
- 網野武博先生（東京家政大学）
- 池本美香先生（（株）日本総合研究所）
- 柏女雷峰先生（淑徳大学）
- 汐見聡幸先生（白梅学園大学）
- 無藤 隆先生（白梅学園大学）
- 山縣文治先生（関西大学）
- 吉田正幸先生（保育システム研究所）（50音順）

◆ **本書の内容** ◆

**第1章 認定こども園がめざすもの**

認定こども園の実践からの想いやこれからの姿など、めざすべき方向や、子ども・子育て支援制度の概要がわかります。

**第2章 全国認定こども園事例と分野別の見解**

新規園を含め、全国23園の実践事例を紹介。認定こども園の様子がよくわかります。

**第3章 海外の教育・保育事情**

イギリス、フランス、ニュージーランド、OECD・北欧の教育・保育事情をアドバイザー・ボードがわかりやすく解説します。

仕様  
版型：A6（21×15cm）  
頁数：288頁  
色数：本文1色  
発行：フレベリ館

**駒村康平氏（慶応義塾大学 教授）推薦**

「新制度」の中核を担う認定こども園。  
「未来を築くすべての子どもの最善の利益」の理想を掲げ、  
各園が行っている実践活動は非常に刺激的です。（本書の文章から）

**<出版記念研修会>**

●平成 29年 1月 14日（土）

①東京都 開催 10:00～16:30

②滋賀県 開催 12:45～16:50

※詳細は、HPをご覧ください！

## メディアはどう見る?! ~認定こども園と日本の子育て社会~



### <第2回>

さかきばら のりこ

榊原 智子 氏

読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員  
国の子ども・子育て会議メンバー (H25~H26)

私たち保育側の立場から、「子ども・子育て支援新制度」を見てきましたが、そうではない、世間は、どう見ているのでしょうか？  
読売新聞社の榊原氏に年3回の連載をお願いしました。

### 「被災地の希望を担う、こども園」

#### ◆震災で生まれ変わる保育所たち

2011年の大震災の後、被害の大きかった岩手県の三陸沿岸を何度となく訪れては、被災地の保育所の方たちから話を聞かせてもらってきた。その1つ、大槌町の保育所の園長から、心の弾む知らせを受けた。

震災で一度は諦めた園舎の再建をいよいよ進めることになり、2018年春に認定こども園としてのスタートを目指すという。聞いてみると、新しい園では、保育や子育て支援、一時預かりの事業を行うのはもちろん、「小学生が自由に遊べる居場所」や「地域のお年寄り子どもたちがかかわれる仕掛け」も工夫しようと考えているとのこと。住民が転居していき人口減少が進む地域にあって、新しいこども園を「地域の人をつなぐ拠点」にしたいという。その構想を聞いて、気が早すぎるけれど、「完成式には私も参加させてくださいね！」とお願いした。

大震災から5年8か月。被災地でこれまでに出会った保育所には、園舎の再建で「こども園」になるところが多いと感じていた。津波で多くのものを失った町では、将来の世代へ命のバトンを渡していけるかが最も大切な課題となっている。そうしたなか、文字通り子育て支援の拠点となり、復興の力になろうと動き出すこども園から、こちらが勇気をもらっている。

知らせをくれた大槌町の保育所、堤乳幼児保育園は、もともと高台にあったため、大津波で直接の被害は受けなかった。それでも、町全体が深刻に被災した影響を免れることはできなかった。園児75人のうち、4人が降園後に保護者とともに津波の犠牲になった。保育園に通っていた57世帯のうち34世帯が自宅を失った。職員の多くも自宅を失い、家族を亡くした。震災の当日から、園庭で夜通し火を

焚き、停電で真っ暗闇になった町を励ました。保育園で避難者の親子を受け入れ、被災した家庭に粉ミルクや紙おむつを提供した。そして、震災から2週間後には保育を再開。もともとの入所園児か否かにかかわらず地域の子どもたちを受け入れ、「安全な日常」を取り戻せるよう配慮した。自宅や職場の復旧に飛び回る保護者たちも支え続けた。

震災の数か月後、芳賀カンナ園長から被災当初の状況を聞かせてもらった。保護者にも話を聞き、安心して頼ることができる保育があったことで、子どもはもちろん、親たちもどれ程助けられたかがわかった。親子を丸ごと受け止め、非常事態にも支え続ける保育という仕事の底力を教えられた気がした。

震災から5年以上が過ぎ、大槌町でも復興住宅の整備が徐々に進んでいる。園舎の再建は、建て替え用に準備していた土地を被災者の仮設住宅に提供したため、計画が延期されていた。それが、仮設住宅の集約化に伴い動き出すことになったという。新築する園舎には、お年寄りも来て交流できるスペースを併設し、「地域の大人が子どもたちの育ちに手を貸してくれる、多世代が出会える場所にしたい」と芳賀園長。震災後、ボランティアの受け入れや仮設食堂の運営など、いろいろな活動を行ってきた同園ならではの発想だと思った。

同じく津波の被害が大きかった釜石市にも、被災後にこども園として歩き出した保育園がある。市の中心部にあった釜石保育園。あの日、大きな揺れに襲われた後、お昼寝中だった80人程の乳幼児を起こし、コートを羽織らせ、近隣のサラリーマンの手も借りて高台へと夢中で避難した。海に近かった園舎は2メートルの津波に直撃され、大破した。

呆然としていた藤原けいと園長は、保護者の言葉にハッとしたという。「いつ保育園は始まりますか?」。被災した町に、保育を切実に必要とする親子がいる。我に返り、使われなくなった幼稚園の施

設を借りて、まもなく保育を再開したという。怖かった体験を「津波ごっこ」で表現する園児たち。遊び場を無くして園庭に来た地域の親子も受け入れた。震災で一変した町で、自分たちはこれからどういう役割を果たしていくのか。問い直した結論が、こども園に生まれ変わり、再出発することだったと聞いた。

昨年4月、認定こども園になったかまいしこども園がオープン。津波のこない高台に新築された素敵な園舎には、ゆったりしたホールや保育室に加え、地域の親子のための子育て支援センターや一時預かりの部屋も作った。停電しても灯りや暖房に困らないよう自家発電機も備え、地下には3日分の食料や物資を備蓄した倉庫まで完備した。「次に震災がきたら、子どもたちはもちろん、迎えに来た保護者も園にとどまってもらえる施設にした。ここでみんなを危険から守りたい」と園長は力強く話した。

祝賀会には、野田武則・釜石市長も駆けつけ、「子どもたちこそが釜石の宝」と力を込め、「次の世代の子どもたちにも『ここで暮らしていける』と思われる町、未来を描ける町にしたい」と語っていた。被災地には若い世代が減少する厳しい現実があるなか、地域復興の希望を担うこども園への期待がひしひしと伝わってきた。

#### ◆得失を超えた使命感

釜石市にはもう1つ、震災直後から取材でお世話になった保育所がある。同市の鶴住居地区にあった鶴住居保育園だ。同園も施設の全てが津波で流失した。その後、多方面からの支援を受け、2013年5月にいち早く園舎の再建にこぎつけた。内陸に建てられた真新しい園舎には、ピカピカの保育室やホールと並んで、地域の親子がいつでも使える子育て支援センターや一時保育の専用室なども整えた。大震災の日、寒い夜を園児と逃げまどった経験から、風力とソーラーの立派な自家発電機も備えた。今では定員を超える70人を預かり、子育ての各種講座や育児相談、看護師による身体測定など、多彩な地域貢献の活動も展開している。

すぐにもこども園を名乗れるだけの充実した地域支援の機能を備えており、正式に認定を取ることを検討中という。同園の再スタートのため奔走してきた社会福祉法人釜石愛育会の小野寺哲理事長は、「ここでも核家族が多くなり、慣れない育児に不安を抱く保護者が増えている。地域の親子全体を支えていくことが私たちの役目です」と言う。

震災をくぐり抜けた施設が、相次いでこども園になっていく様子に、単なる偶然ではないものを感じている。2015年度から始まった子ども・子育て支援新制度で、認定こども園が運営しやすくなったことも追い風になったと思うが、それがきっかけではなかった。園長たちの話からわかるのは、経営面の得失を超えて、地域のため、親子の幸せのため、子育て支援を担う拠点となって地域に貢献していこうとする責任感や使命感が、彼らを動かしているということだった。

被災地では、親子を支えてきた地域のつながりや生活環境が失われ、様々な点で育児の難しさが増した。友達と遊ぶことも、習い事や海水浴を楽しむこともできなくなった我が子のために、内陸部へ引越す決断をした家族をひき止めることはできない、とも聞いた。安心して子育てできる環境の再生こそが、地域の存続を可能にする。そうした思いが、園長たちの使命感の背後にあると感じている。

#### ◆“地域存続の危機”は全国の課題

ただ、子どもや若い家族が減少し、地域の存続が危ぶまれるという状況は、被災地だけで起きていることではない。日本の総人口は2008年をピークに減り始めており、今後、減少のスピードは加速することがわかっている。明治維新から140年間で、日本人は4倍近くに増えて1億2800万人になったが、これからの100年間で3分の1に縮むことが見込まれている。20世紀を「かつてない人口増大の世紀」と呼ぶなら、21世紀は「かつてない人口減少の世紀」になろうとしている。災害とは、予想不能な要因で甚大な損害を受けることを指すそうだが、私たちの社会は今、人口減少という未曾有の災害に突入しつつあるとっていいのだろう。

人口はスケールの大きな話でなかなかピンとこないものの、新たな災害は既に地方から始まっている。どう対応するかは待たなしの課題となっている。

新制度で刷新された認定こども園に期待される機能や役割とは何か。国のレベルでも、地域のレベルでも、共通の認識ができ上がっているとは言えないこの問いに対し震災をくぐりぬけてきたこども園はヒントを示してくれている。地域の存続、社会の生き残りのために何ができるか私たちはもっと、被災地のこども園から学ばせてもらうことができると考えている。



## 「子育て支援を考えよう！」座談会

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の策定に伴い、認定こども園の教育及び保育の内容は、教育・保育要領を踏まえることとなりました。そこで、認定こども園の実践者より、認定こども園として特に配慮している「園内保育環境」について論じていき、認定こども園の保育の質の向上を考えます。

### ～近畿地区編～

- 司会 岡本はるみ 氏（滋賀県：茶臼山こども園）
- 座談者 室田 一樹 氏（京都府：岩屋こども園アカンパニ）写真：左
- 座談者 増田 克彦 氏（滋賀県：もりの風こども園）写真：中央
- 座談者 山本 淳仁 氏（兵庫県：けやき台こども園）写真：右



### (1) 各園の紹介・成り立ちについて

**(室田)** 京都市山科区に岩屋保育園として昭和 25 年に開園し、65 周年を迎えた時に岩屋こども園アカンパニとして幼保連携型のこども園に移行し間もなく 70 周年を迎えます。アカンパニというのは、子どもたちに付き添うとか伴奏するといった意味があって伴奏することで子どもから素敵な演奏を引き出します。音楽に限らず子ども達の遊びや生活すべてをそして気持ちのすべてを手伝いたいと願っています。その願いは、卒園後も変わりません。運動会もできるグラウンドもあり、大小 5 つの園庭には木々や虫たちと出会いのある森の中にあるような園です。

**(増田)** 滋賀県守山市のヴォーリズ学園もりの風こども園です。ヴォーリズ学園は、こども園、保育園、小学校中学校、高等学校がある総合学園です。近江兄弟社グループの中にあり、医療保健福祉事業・企業活動・教育活動・高齢者福祉事業を通して地域に貢献することが創立以来の使命です。守山市で、幼児教育振興プランという計画の中で新たに幼保連携型の認定こども園を運営する法人の募集があり、本園が選定され 2011 年 4 月より運営を開始しました。現在は 1 号認定 135 名、2 号 3 号認定が 94 名合計 229 名の子どもが在園しています。地域や保護者からの期待も大きいのですが、その分、協力も得やすく地域や保護者の皆さんには様々な活動でご協力をいただいています。

**(山本)** 兵庫県の三田けやき台幼稚園として平成 4 年に三田ニュータウンの中に開園しまして、平成 22 年に幼稚園型のこども園に移行し、いわゆる無認可にはなりますが、0.1.2 歳児さんも預かることになり、保護者からは、大変助かると言っていただきました。また、職員間においても特に問題も生ずることなく、これと言った苦勞をすることもなく進みました。そのうち世の中にもこども園に対する認知度も上がってきたことで平成 27 年に幼保連携型への移行は、さらにスムーズに出来ました。現在の規模は 0.1.2 歳児が 60 名、3.4.5 歳児が 320 名の合計 380 名が在籍している園です。

### (2) 「子ども子育て支援」について

**(室田)** 以前は全くやっていなかったのです。そもそも保育というお仕事はそれ事体が、子育て支援だと思っていて、「子どもの表現すべてを伴奏していこう。」と、在園中の方に対しては、頑張ってきてきたので、それだけで手いっぱいでしたし、未就園のご家庭に対しては、とても難しいと思っていました。また、地域にはとても良い内容で実施されている園もいくつかあったので、この不便な山の上までわざわざベビーカーを押してお越しにならないだろうと考えていました。しかし、子育て支援が義務付けられていますので、まずは園庭開放、子育て相談、アトリエ活動などできることから始めました。子どもの貧困ということが言われているので 18 歳までを対象と考えて支援しようと思いました。ある日小学校の校長先生から「勉強についていけなくなっていたり、学習のつまずきから学校へ行かなくなったりとか、そういう子ども達に、親の経済的な事情がさらに拍車をかけてしまっている。」また、「小学校の先生たちが放課後ボランティアで自由学習の時間を設けて 600 人規模の学校で 100 人位の子どもへの対応をしているが、そこにさえ来られない子どもがいる。その子たちに是非、支援の手を差し伸べて欲しい。」と、言われたのです。そのことを職員に話すと子育て支援プロジェクトチームの職員の一人が、「自分が担任した子の中に、そういう子どもがいたらすごく辛い。」と言ったのです。じゃあ、何が出来るか分からいけれどまずは、卒園児さんの中で困っている子どもがいないか探そうということになりました。個人情報保護という観点からも難しいでしょう。どうやってその子たちと出会えばいいのだろうか。検討し思いついたのが 6 年生の同窓会です。宛名は子どもにし、懐かしい顔が見たい、困っていることがあったら聞かせて。出来ることがあればお手伝いするよ。というメッセージと保護者にも説明文を同封して送りました。



たのが 6 年生の同窓会です。宛名は子どもにし、懐かしい顔が見たい、困っていることがあったら聞かせて。出来ることあればお手伝いするよ。というメッセージと保護者にも説明文を同封して送りました。





**(増田)** 開園前から地域から沢山の要望がありまして、自治会ごとの子育て広場へ出向いてお手伝いをしたり、民生委員さん中心でされている所へも、お手伝いという立場で協力してきました。時には本園の子育て担当者がリードしている子育て広場もあります。学区内の自治会ごとに子育て広場や子育てサロンがあり、運営形態も様々です。地域の実情に合わせて子育て担当者の派遣を行っています。最終的には地域の子育て支援の方々自主的に運営をされそのフォローと言う形でお手伝い出来たらと願っています。地域へは現在約 10 か所、それぞれ年間 6~7 回ほど担当者を派遣しています。次に園独自の子育て広場についてですが、0 歳児 25 組、1 歳児 25 組、2 歳児 25 組×2 グループ、合計 100 組の親子を対象に実施しています。受け入れ人数を上回る希望があり年々希望者が増えています。広場では季節に応じた遊び、ボランティアによる音楽会、絵本の読み聞かせ、保健師のミニ講演会など工夫をこらしています。グループによっては、子育てのミニコミニュースを発行しているところもあり、子育て担当者が保護者同士を結びつけてくれます。子育て広場に参加しながら、園や在園の子ども達の活動も観察しておられ、結果として多くの子ども達が入園してきます。また、保護者会活動に子育て支援につながる委員会活動があります。今年、ゴスペル、クラブト、ガーデニング、絵本の読み聞かせ委員会が活動しており、園での行事や、毎月の子育て広場にも協力してもらっています。特に委員会活動については「自分たちだけの楽しみに終わらず必ず子ども達や園に活動内容を還元してください」とお願いしています。職員だけでなく、保護者やいろいろな方々に協力をお願いして子育て支援が出来るように工夫をしています。



**(山本)** もともと、子育て支援については、開園当初から力を入れていた幼稚園でして、当時から自園調理の給食を提供していましたし、月に 1 回位程度の園庭解放や週 1 回程度の親子サークルのような教室もしていました。そして、10 時から午後 2 時までを教育の時間と位置付けをしまして、それ以外は、預かり保育としていました。その当時から、午後 6 時 30 分までの延長保育も実施し園としては、開園当初から保護者の負担を軽減してあげよう。ストレスを払拭してあげよう。そうすることで子育てに余裕を持っていたらこうという考えを持っていました。また、当時はなかったのですが、小学生の放課後の預かりと一時預かり、働いていても 1 号を希望される方もおられるので、警報発令時の預かりなどは、園独自で実施してきました。また、三田市委託の一時預かり事業も今は、実施しています。その他、園の職員による子育て相談、園長・副園長による子育て相談やさらには、カウンセラーによる専門的な子育て相談も実施してきました。その他「けやき SUNSUN キッズ」



と名付け取り組んできたのが、1 歳児親子で参加するひまわりコースと 2 歳児親子で参加のちゅーりっぷコース、また、2 歳児のお子さんだけで参加するたんぼぼコースがあり、子ども達には様々な遊びやゲームなどを担当の職員が提供しています。保護者には、その機会を活かして気軽に自然な形で子育て相談につながるように対応してきました。また、その他にスポーツクラブ、サッカー、そろばん、英語、ピアノ、ダンス、絵画などの課外活動も実施しています。

### (3) 課題や今後の取り組みについて

**(室田)** 6 年生の同窓会を実施してみた結果、45 人中 39 名の参加があり、部活との都合がつかず、返信の無かった人についても確認すると既に支援が入っていることまでが分かり安心しました。そして、どうしても成人のお祝いをしたいからということになり、二十歳の時にもう一度、みんなで同窓会をしようということになりました。この取組の振り返りをした時プロジェクトチームのメンバーの何人かが「自分だったら出席したかどうかわからない。いや、きっと行かなかったと思う。」と言った職員がいました。どうしてと尋ねると「いい思い出がなかったから。」と答えが返ってきました。園長先生は、「来れなかった子どもが 6 人もいた。」とがっかりしていたけれど、事情も分かったのだから十分だと思う。」と言われました。同窓会が制度化され全国の園で実施できたら、支援の必要な子どもにお手伝いの機会ができ、役に立てるのではないだろうかと思いました。後にこのことを他の園長先生に話したら、「園における子どもたちからの第三者評価にもなりますね。」と言われ、自分たちも保育の見直しにも役立つと考えています。

**(増田)** 開園当初は、様々なところでの経験者もいる中で、「前の園では・・・」という発言がみられ、職員の保育・教育観を一つの方向にしていくことは少し時間がかかりましたが、ようやく学園の教育方針を一人ひとりが個々の中に落とし込み、理念を共有しながら保育ができるようになってきました。こども園では多様性を認め合うことが大切であることを学びお互いの価値観も共有できるようになってきました。今後もヴォーリズ学園の使命である「教育や福祉を通して地域に貢献すること」を大切に、運営にあたっていきたくと考えています。また、子育て支援は園だけが先頭に立ってするものではないことをこの 6 年間で学びました。保護者、地域、関係機関との連携を大切にして、人と人をつなぐ役割を果たしていきたいと願っています。

**(山本)** 子育て支援については、開園当初から子どもの健やかな育ちを願って一定のことは率先して実施してきました。今の時代は、働くお母さんも増え、子育てする中で子ども優先に考えることが出来ないことが増えてきている様に感じます。子育てを上手に進めていくためには、親の負担を減らす、ストレスを軽減してあげるというところにも注目していき、家庭での良い環境づくりのお手伝いもしていきたいと考えています。園と保護者との良い関係の中で子どもを真ん中に置いて協力していくことが出来れば嬉しいですね。





## 『移行特例の行方』

子ども・子育て支援新制度における認定こども園は、既存の幼稚園、保育所からの移行を促進するため、いくつかの移行特例が設けてある。具体的には、①幼稚園教諭免許か保育士資格のいずれかでいいという保育教諭の特例、②既存施設から移行する場合の園舎、園庭、施設設備等に関する特例、③旧来の幼保連携型から新たな幼保連携型に移行する場合の特例、④需給調整に関する特例、などがある。

このうち、幼保連携型認定こども園に配置しなければならない保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を所有していない職員が2～3割程度いるという実態を踏まえて、新制度施行後5年間（平成27年度から平成31年度まで）は幼稚園教諭免許か保育士資格のいずれかを所有していれば保育教諭として勤務することができるという特例がある。この間に所有していないほうの免許・資格を取りやすくするため、保育士資格所有者が幼稚園教諭免許を取得したり、幼稚園教諭免許所有者が保育士資格を取得する場合、3年以上の勤務経験があれば修得単位を大幅にできるという特例も設けられている。

問題は、この特例が平成31年度いっぱい打ち切られるのか、それとも延長ないし新たな特例が設けられるのかということである。側聞するところによると、この特例は5年で終了するとの話もある。しかし、すべての幼保連携型認定こども園の保育者が全員、平成31年度末までに免許・資格を併有できているとは考えにくい。平成32年度を迎えたとき、免許・資格を併有できていない保育者がいた場合、保育現場に立つことはできないのだろうか。ただでさえ人材確保が厳しい中で、もし特例が廃止されれば現場に大きな混乱を招くのではないか。下手をすると、それによって利用定員通りの子どもを受け入れることができず、待機児童を生じてしまうかもしれない。

これに関して筆者は、仮に特例を基本的に打ち切ったとしても、3歳未満児を担当する保育者に限って保

育士資格だけで当分は差し支えないという新たな特例を講じるべきではないかと考えている。

また、認定こども園の場合は、「幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整」として、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所があれば、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うものとした需給調整の特例が認められている。とりわけ幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設として単一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組むことが望ましいとされている。

具体的には、認定こども園への移行を促進するため、都道府県は認定こども園、幼稚園、保育所等の利用状況や認定こども園への移行の希望に十分配慮し、幼稚園、保育所の認定こども園への移行に関する意向等を踏まえて、「都道府県計画で定める数」を設定するように求められている。実際の都道府県事業計画における設定状況を見ると、具体的な数（施設数や利用定員など）を設定しているところがある一方、具体的な数は示さず、既存の幼稚園、保育所からの移行希望に対して認可・認定基準を満たす限り原則認可・認定する方向を示しているところもある。

しかし、新制度の実施主体である市町村の実情をみると、既存施設の移行希望を尊重せず、認定を抑制しようという姿勢のところが見られる。需給調整の特例があつてさえ、認定こども園への移行に消極的な自治体がある中で、この特例が平成32年度からの第2期計画においても継続されるのか定かではない。認定こども園が新制度の目玉の一つである以上、需給調整の特例を継続するとともに、自治体が過度に認定を抑制しないよう、国の積極的な対応を期待したい。

### 【編集後記】

●本年も会員各位のご協力にて、無事過ごすことが出来ました。次年に向けて更なるご活躍を心からお祈り申し上げます。良いお年をお迎え下さい。（若盛代表）

●当協会では、トップセミナー、ステップアップ研修のほか、地域活性化研修会も各地域で実施しています。ホームページにて情報発信していますのでご確認の上、是非ご参加ください！

●今年度の連載は、池本氏と榊原氏にお願いしています。私たち保育関係団体とは違う観点から、「保育」や「制度」を論じていただきます。今後を楽しみにして下さいね！「座談会」は近畿地区にお願いしました。次回は、北海道地区を予定しています。お楽しみに！

●新制度が施行されて、2年目です。制度理解に関して、いろんな状況があると聞いています。各市町村と伴に、地域の子ども・子育て家庭のための施策となるよう「市町村版子ども・子育て会議」が重要となるでしょう。（びわ湖の鮎）